

## 発言通告書（一般質問用）

東村山市議会議長 殿      以下のとおり、質疑通告をする。

2013年11月21日      通告者 草の根市民クラブ 矢野穂積

<b>質問項目 1 運動公園の「D51」保存の問題点</b>	
No.1	<b>質問要旨</b>
1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 担当所管は何をしてきたか、運動公園の「D51」が展示された経過</li> <li>② 現状と保存方法に問題があるのではないか、今後の維持管理</li> </ul>
<b>質問項目 2 職員採用試験の具体的手続き</b>	
2-1	① 昨年当市職員採用試験を受験した際、市長側から「一次の筆記試験だけは点数をとっておくように」と助言があったというような話までつたわっている。不正はなかったというのならば、採用試験のうち、一次、二次、三次の試験合計600点満点の各配点はそれぞれどうなっているか。
2-2	② 三次の市長ほか理事者・総務部長の各持点はそれぞれいくらか
2-3	③ では、昨年実施された職員の採用試験の結果を聞くが、一次、二次、三次の合計600点満点で、去年の結果は最高520点、最低382点で、全員の得点が答弁されている。これらの受験者の得点の一次、二次、三次ごとの得点内訳はどうなっているか。
2-4	④ また、市長自身が三次試験でつけた点数はどうなっているか、受験者全員それぞれについて明らかに

質問項目 3 二元代表制と自治基本条例	
3-1	① 憲法と二元代表制
3-2	② 二元代表制の持つ意味と首長の権限の法的限界はどこまでか
3-3	③ 自治基本条例と二元代表制
3-4	④ 市長発議の住民投票の持つ意味
3-5	④ 市政の評価は任意の「株主総会」で評価することが市民の総意か
3-6	⑤ 首長の評価の方法